

## 公益財団法人岩手県文化振興事業団 第5回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成26年6月19日(木) 午前11時45分～午後0時05分
- 2 開催場所 サンセール盛岡 桐華
- 3 出席者 評議員総数 7名  
出席評議員 5名  
評議員 赤澤 義昭 評議員 及川 和哉  
評議員 川上 隆 評議員 佐々木 民夫  
評議員 古澤 眞作  
出席理事 4名  
理事長 菅野 洋樹 理事 菊池 和憲  
理事 鈴木 清也 理事 中村 英俊  
出席監事 2名  
監事 梅木 敬時 監事 久保 隆男
- 4 議長 評議員 及川 和哉
- 5 決議事項  
議案第1号 理事長の報酬額について  
議案第2号 理事の報酬額について

### 6 議事の経過の要領及びその結果

事務局長より、本評議員会は招集通知を発する暇がないことから、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第183条の規定に基づき、欠席の國香よう子、千葉仁一両評議員の同意も含め、評議員全員の同意のもと開催される旨の報告があり、本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

第20回理事会において代表理事に選定された菅野理事長が挨拶した後、定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、及川和哉氏が議長となり、以下の議事を進行した。

なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は川上隆氏と佐々木民夫氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

〔決議事項〕

(1) 議案第1号 理事長の報酬額の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 理事の報酬額の承認について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

7 その他

【評議員】

岩手は田舎のわりに文化度が高いと全国的にも評されている声を聞く。これには当事業団の活動が大きく影響しているものと考え。来年は事業団設立30周年ということだが、31周年32周年さらなる将来につながる周年となるよう、理事長が交代した新体制でも頑張ってもらいたい。

【評議員】

東日本大震災の復興が図られているところだが、精神面の復興は、文化・芸術の復興をもって成されるものだと考える。新理事長にも期待したい。

【評議員】

東日本大震災津波以後、世界の注目度が高くなっているが、埋蔵文化財センターの復興事業における発掘調査や、博物館の科学分析保存処理事業なども世界初と言ってよい取り組みだと思う。県民の岩手の文化の満足度をますます高めてほしいと期待する。

【評議員】

美術館において、岩手県出身者である舟越保武さんの大展示会をひらくことを検討されたい。

【評議員】

各事業所で連携した事業をすることで、予算の削減を実現し、人件費へ充てるなど、報酬や給与は少しずつでも上げていくべきだ。

博物館においては、来館者を増やすために、地元から来てもらう努力をされたい。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後0時05分閉会を宣し、解散した。

議事録作成者 事務局長 鈴木 清也

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成26年6月23日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第5回評議員会

議 長 印

評 議 員 印

評 議 員 印